

令和8年度～令和11年度

球磨村こども計画

～みんなが笑顔で育つ、輝く未来のむらづくり～



熊本県 球磨村

「球磨村こども計画」を策定しました

計画策定の背景と趣旨

近年、少子高齢化が続くとともに、いじめや不登校、児童虐待など、こどもや子育て世帯を取り巻く環境は深刻な状況が続いています。

こうした中、国は『常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据えた「こどもまんなか社会」を実現する』ことを目指して、こども施策に関する理念や基本的な方向性を定めた「こども基本法」、「こども大綱」をつくりました。

このこども基本法では、市町村に対して、地域のこども・若者や子育て世帯に対する取組をまとめた「市町村こども計画」をつくることを求めています。

「市町村こども計画」は、こどもの権利や貧困対策、若者が活躍できる地域づくりなど、幅広く様々な取組を定めるものです。

本村においてもこれらの取組は非常に大切であることから、この度「球磨村こども計画」を策定しました。

計画の対象と「こども」の定義

計画の対象

- ▶こども・若者（0歳からおおむね29歳までの者、
施策によっては39歳まで）
- ▶子育て世帯（妊娠・出産期を含む）
- ▶施策によってはすべての個人及び団体

一般的に、「こども」とは18歳未満や、20歳未満などの未成年を表します。しかし、こども基本法やこども大綱では、「こども」だけではなく「若者」（おおむね29歳まで）についてもその対象としています。これは、年齢によって支援が途切れることを防ぎ、こども・若者が大人になるまで健やかに成長できるように支えていくためです。

この考え方に沿って、本計画でも、こどもに加えて若者や子育て世帯も計画の対象とします。

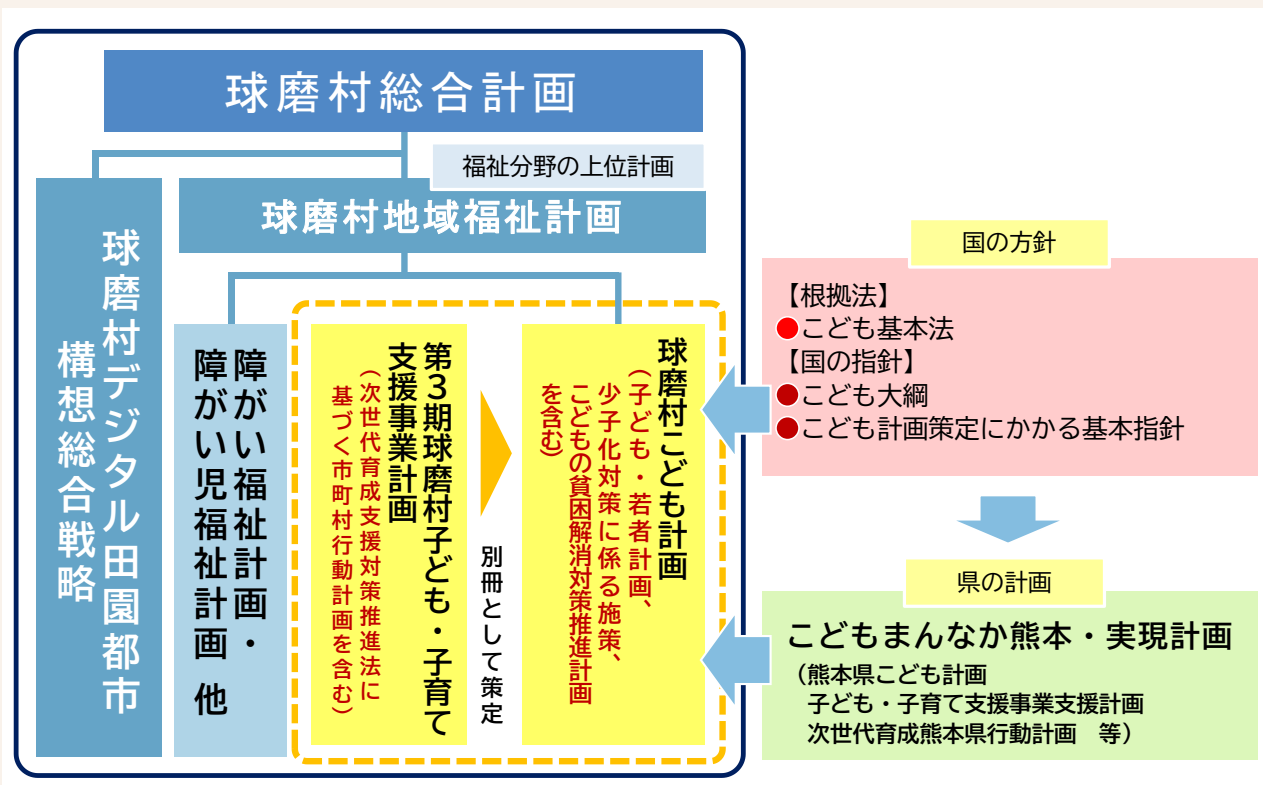
計画の期間

- 計画期間は令和8年度から令和11年度の4年間とします。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
こども計画				こども計画（本計画）				第2期こども計画・ 第4期子ども・子育て 支援事業計画		
子ども・子育て 支援事業計画	第2期		第3期子ども・子育て支援事業計画							

計画の位置づけ

- この計画は、「こども基本法」に基づく「市町村こども計画」です。また、「第3期球磨村子ども・子育て支援事業計画」の別冊として位置づけます。
- 村の最上位計画である「第6次球磨村総合計画」をはじめとする関連計画との整合性を図りながら策定を行いました。
- また、「こどもの貧困解消対策推進計画」などのこどもに関する関連計画を一体的に策定しました。



球磨村子ども計画の基本理念

基本理念

子育て世代が安心して子育てできる 環境づくり

第3期球磨村子ども・子育て支援事業計画では、基本理念を「子育て世代が安心して子育てできる環境づくり」と定めています。

国の「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」とは、すべてのこどもが心も体も健やかに成長し、幸せに暮らせる社会のことです。その実現のためには、保護者が安心して子育てできる環境づくりが欠かせません。

村が子育て支援やこども・若者支援を充実させ、保護者が安心してこどもと向き合うことは、こどもの幸福と健やかな成長や幸せにつながります。

そして村で幸せに成長した経験は、地域への愛着を育み、将来、村で家庭を築きたいという思いにもつながります。このように、子育て環境を整えることは、こどもまんなか社会の実現につながるだけでなく、村の将来にとっても大切な取組です。

以上のことから、本計画の基本理念を子ども・子育て支援事業計画と同じ「子育て世代が安心して子育てできる環境づくり」と定めます。

計画の体系

基本理念 子育て世代が安心して 子育てできる環境づくり	基本目標 1 こどもの健やかな成長を支える基盤整備	<ul style="list-style-type: none">・こどもの権利を大切にします・色々な経験ができる地域をつくります・こども・若者が安心して成長できる保健・医療基盤を目指します・こどもを事故や犯罪、災害から守ります
	基本目標 2 こども・若者のライフステージに応じた支援	<ul style="list-style-type: none">・妊娠・出産期からの切れ目のない健康支援に取り組みます・乳幼児期の教育・保育を充実させます・学童期・思春期のこどもが健やかに成長できる環境をつくります・青年期の就労・結婚の支援に取り組みます
	基本目標 3 子育て当事者への支援	<ul style="list-style-type: none">・子育ての経済的な負担の軽減に取り組みます・家庭教育力の向上と子育てを見守る地域づくりを目指します・共働き・子育てと男性の家事・子育て参画を推進します・子育てしやすい住居や地域づくりに取り組みます・ひとりで子育てをしている家庭を支援します
	基本目標 4 特に支援が必要なこどもへの支援	<ul style="list-style-type: none">・生活に困難をかかえる子育て家庭等を手厚く支援します・障がいや発達に不安のあるこどもとその家族を支えます・児童虐待防止対策と社会的養護を推進します・地域や多様な関係者と協力し、困っているこどもを支援します

計画の取組

基本目標1 こどもの健やかな成長を支える基盤整備

こども・若者や子育てへの支援は、乳幼児期の保育、学童期のの学校生活の支援、青年期の就労・結婚といった特定の年代で重要になる取組と、経済的な安定への支援、保健・医療の充実、防犯・防災など、すべての年代に関わる大切な取組があります。

こうした、どの年代にも共通して必要な支援を充実させることで、子どもたちが心も体も健やかに育つ環境づくりを進めます。

(1)	こどもの権利を大切にします こども自身の意見を聞きながら、こどもへの取組を考え、実行します。
(2)	色々な経験ができる地域をつくります こども・若者の健やかな成長のためには、遊びなど様々な体験を通して、心身を鍛え、様々なことを学んでいくことが重要です。こどもが多様な体験ができる地域づくりを推進します。
(3)	こども・若者が安心して成長できる保健・医療基盤を目指します 人吉球磨圏域で連携して、保健・医療の充実を目指します。
(4)	こどもを事故や犯罪、災害から守ります こどもが安心して外出できるよう交通安全の村づくりを推進します。 また、こどもの犯罪被害防止や災害対策・防災教育に、学校や警察など地域の団体と協力して取り組みます。

【こんな取組があります】

子ども議会の開催

村の未来を担う子どもたちが村づくりや地域の問題、教育環境等について学習し、未来の球磨村について考える機会とすることを目的として、球磨村子ども議会を開催します。

交通安全の取組

新入学児童が安全に登下校できるよう、「安全タスキ」を配付します
毎年4月に義務教育学校の児童生徒を対象とした交通安全教室を開催します。

基本目標2 こども・若者のライフステージに応じた支援

妊娠・出産から、乳幼児期、学童期、青年期と、こどもが生まれ成長し大人になる過程では、成長に応じた様々なサポートが必要となります。こども・若者が健やかに成長できるように、成長に応じた取組を行います。

(1)	妊娠・出産期からの切れ目のない健康支援に取り組みます 妊娠期から幼児期までは、こどもの生涯の健康を育む大切な時期です。各種健康診査や産後の支援体制、小児医療体制の確保など、生まれる前からの切れ目のない支援を行います。
(2)	乳幼児期の教育・保育を充実させます 遊びや学びを通して、こどもの「生きる力」の基礎を育てます。 保護者が安心してこどもを預けられる保育環境づくりを進めます。
(3)	学童期・思春期のこどもが健やかに成長できる環境をつくります 義務教育学校の特色を生かしながら、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスをとれた「生きる力」と、一人ひとりの個性を育てる教育を進めます。 地域と協力し、地域全体でこどもを育てる意識を持ち、学童期のこどもたちの心身を育む様々な活動に取り組みます。
(4)	青年期の就労・結婚の支援に取り組みます 若い世代が仕事とライフイベントにチャレンジできるように、就労、結婚などの後押しに取り組み、将来に対して希望を持って生活できる村づくりを目指します。

【こんな取組があります】

妊婦健康診査事業、乳幼児健診 妊婦期、出産期、新生児期、乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、訪問指導・健康診査の充実を図ります。また、出産準備や相談の場、妊婦健診費用補助等の充実を図ります	結婚や新生活の支援 郡内協議会において結婚支援を年に1回開催します。 村に住民登録されている新たに結婚した方に対し、住宅の取得・賃貸や引っ越し、リフォームにかかる費用に対し一定額を上限として補助を行います。
--	--

基本目標3 子育て当事者への支援

こどもの幸せは、より良い家庭環境が土台となります。

子育てをする人が経済的な不安や孤独感を抱いたり、仕事と家庭の両立に悩んだりすることがなく、ゆとりをもってこどもと向き合えるように、様々な子育て支援の充実や働きながら子育てしやすい環境の整備に努めます。

(1)	子育ての経済的な負担の軽減に取り組みます こどもと家庭の状況に応じて、子育てにかかる経済的な支援を行います。 また、家庭状況に応じた保育サービスを受けられる地域をつくります。
(2)	家庭教育力の向上と子育てを見守る地域づくりを目指します 地域で行われている色々な子育て支援の取組を広げ、地域ぐるみでこどもと子育て家庭を見守り、支える地域を目指します。
(3)	共働き・共育てと男性の家事・子育て参画を推進します 共働き・共育てや、ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画の推進など、子育てしながら働きやすい環境づくりを推進していきます。
(4)	子育てしやすい住居や地域づくりに取り組みます 子育て世帯が住みやすい・子育てしやすい住まい環境や、子育てしやすい地域づくりに努めます。
(5)	ひとりで子育てをしている家庭を支援します ひとりで子育てをしている家庭は、様々な面で不安や負担を抱えやすい立場にあります。保護者が安心して子育てに取り組めるように、国や県とも連携しながら、ひとりで子育てしている人の支援に取り組みます。

【こんな取組があります】

入学準備金などの支給、給食費の助成 新1年生、新7年生に対し、入学準備、進級準備のためにかかる費用の補助として、準備金を支給します。 子育て世帯の経済的な負担軽減のため、学校給食費助成を行います。	村営住宅の整備やバリアフリー化の推進 村営住宅建設の際に、子育て家庭にも配慮した、良質で利便性の高い、特色のある住宅の整備を図ります。 妊産婦、乳幼児連れの家族などすべての人が安心して外出できるよう、バリアフリー化を推進します。
---	---

基本目標 4 特に支援が必要な子どもへの支援

子ども・若者の置かれた環境は、一人ひとり異なり、その中には、貧困や児童虐待、障がいなど困難な状況に立たされているケースもあります。誰一人取り残さない「すべて」の子ども・若者の幸福な育ちのために、これらの子ども・若者が取り残されることのないようにそれぞれに合った支援に取り組みます。

(1)	生活に困難をかかえる子育て家庭等を手厚く支援します 子どもの貧困対策として、学習の支援や日常生活のサポート、保護者の就労や経済面の支援に取り組みます。
(2)	障がいや発達に不安のある子どもとその家族を支えます 障がいや発達に不安のある子どもとその家族を支えるため、それぞれの特性や状況に合わせた支援やサービス、家族に寄り添う相談を行います。
(3)	児童虐待防止対策と社会的養護を推進します 児童虐待を受けた子どもやその家族、要保護児童、ヤングケアラーなど、多様な状況に応じたサービスを提供できる体制の充実に取り組みます。
(4)	地域や多様な関係者と協力し、困っている子どもを支援します 困難を抱えた子どもや世帯は、問題が周囲から気づかれにくい場合があることから、発見と支援のためにはみんなが力を合わせる事が大切です。地域と協力して、早期発見と手厚く幅広い支援に取り組みます。

【こんな取組があります】

生活上の課題を抱える家庭への支援 貧困によって教育が受けられない子どもが出ることを防ぐために、就学援助に取り組みます。 生活上の課題を抱える家庭に対し、必要に応じて関係機関へのつなぎや、家事支援・育児支援を実施します。	発達課題の早期発見と療育 発達障がい児の早期発見・早期療育のための、健康診査の充実と育児不安解消の相談の場の充実を図るとともに、保育園との連携を強化します。 また、村内保育園において、発達障がい児の保育を推進します。
--	---

球磨村子ども計画 概要版

発行日：令和8年3月

発行：球磨村役場 保健福祉課 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙 1730 番地

TEL 0966-32-1112 FAX 0966-32-1230